

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の情報をお知らせいたします。

対象期間：2025 年 6 月 1 日から 2026 年 5 月 31 日まで

事業所の名称	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
事業所の所在地	〒170-0013 東京都豊島区東池袋一丁目 25 番 8 号 タカセビル 6 階
許可番号	派 13-314359

1. 派遣労働者の数

2026 年 6 月 1 日時点の派遣労働者数	79 人
-------------------------	------

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2026 年度 派遣先事業所数	13 件
-----------------	------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2026 年度 1 日 8 時間あたりの労働者派遣の料金額の平均額	21,080 円
2026 年度 1 日 8 時間あたりの派遣労働者の賃金額の平均額	14,928 円
2026 年度 マージン率	29.18 %

※マージン率には、会社負担の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費、事業運営費、営業利益等が含まれています。

※計算式：(派遣料金平均 - 賃金平均) ÷ 派遣料金平均 × 100

4. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項に基づく労使協定の締結状況

労使協定の締結有無	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2028 年 3 月 31 日

5. 訓練及びキャリアコンサルティングに関する事項

入職時等基礎的訓練	OA スキル、ビジネスマナー、情報セキュリティ・個人情報保護、派遣就業に関する基礎知識、コンプライアンスに関する基礎知識等
職能別訓練	OA スキル、営業スキル、商品知識の習得、責任者研修、経営方針の理解、コンプライアンスに関する応用研修等、その他、職務内容や役割に応じて実施

※上記の教育訓練はすべて無償で実施し、受講時間は労働時間として賃金をお支払いいたします。

6. キャリアコンサルティング窓口

キャリアに関するご相談をご希望の方は、相談窓口までお気軽にお申し付けください。

相談窓口：nfc-consulse@newton-fc.com